

令和4年度 第3回寝屋川市子ども・子育て会議記録（要点筆記）

1 日時

令和4年11月15日（火）13時55分から15時15分

2 場所

市役所議会棟5階 第二委員会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（9名）

日浦委員長、梅澤委員、下元委員、畠中委員、丸山委員、池峯委員、赤崎委員、早川委員、藤田委員

(2) 欠席委員（4名）

乾副委員長、山本委員、田中委員、村崎委員

(3) 事務局及び説明員（14名）

（こどもを守る課）木村課長、山中副係長、中西

（子育て支援課）入江次長、三木課長代理

（子育てリフレッシュ館）加波課長、浅田係長

（こどもセンター）島津係長

（保育課）吉田課長、濱村係長

（青少年課）大野課長、山口係長

(4) 傍聴（なし）

4 会議次第

(1) 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について

- ① 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

(2) その他

- ① その他

要点筆記

【開会】

○事務局

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議事進行の簡素化について協力を依頼。

○日浦委員長

・13名の委員のうち9名の出席があったため、寝屋川市子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。

【案件1 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて】

○事務局

- ・資料の確認。
- ・資料1「第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの関連事業」の説明

○日浦委員長

只今の説明について、ご質問・ご意見はありませんか。

○下元委員

「3 障害児支援の充実」の「寝屋川市特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス利用者負担給付金支援事業」ですが、これはあくまでもコロナ禍において、学校が一斉に臨時休業した内容ですが、継続的か臨時的もしくは令和3年や4年などその間だけの事業でしょうか。

○日浦委員長

資料1ですと7ページですね。では、お願いいたします。

○事務局

コロナウイルス感染症に伴う臨時休業でございます。今現時点では、計画期間内におきまして継続する事業だと担当課からは聞いておりますが、国の方も感染状況を踏まえてなくなる可能性もありますが、現時点では継続するであろうと見込んで入れさせていただきました。

○下元委員

予算的には確保しているというニュアンスで、実際に使う使わないは必要な状況があった時には出せる状態にしておこうという事ですよ。

○事務局

今現時点はそのような状況でございます。

○日浦委員長

他にはありませんでしょうか。先に進んでからバックする事もできますので。

(委員・意見なし)

それでは、引き続き「教育・保育・及び地域子育て支援事業」について事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料1「第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における見直し」についての説明

○日浦委員長

只今の説明について、ご質問・ご意見はありませんか。

○池峯委員

資料1の25ページの子育て短期支援事業ですが、見直しの概要の中で出生数の減少幅が小さくなっていますが、現実的にどのようなものでしょうか。

○事務局

池峯委員のご質問ですが、出生数は確かに減少しておりますが、当初は児童数がさらに減少していると想定しておりました。寝屋川市の状況におきましては、ここ数年一定数の出生数をキープできており、この事業を利用する児童数も当初の想定よりも多くなっていることや、そもそもこの事業のニーズが高まっている事がありましたのでこのような書きぶりとなさせていただきました。

○日浦委員長

当初見込みよりも減少幅が小さくなっているという事ですね。

○池峯委員

この事業にだけ関わってくるのか、全体的に関わってくるのか。

○日浦委員長

見直しの概要はこの事業にだけしか書いていないので、その事のご質問で全体にも関連があるのではないかと。

○事務局

この事業のみ記載してしまいましたが、出生数につきましては全体的に関わってくると認識しております。

○日浦委員長

池峯委員ありがとうございます。全体に関係しているとの事です。他にいかがでしょうか。

○梅澤委員

26 ページ(5)乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の出生数と訪問数に一定かい離があるんですが、4カ月を迎えるまでの乳児の家すべてに訪問されているんでしょうか。年末・年始の差がかい離の原因でしょうか。

○事務局

こちらの差ですが、確かに出生数との差がございますが、こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問しており、時間が合わなかったり、体調不良等によって会えない事が多々あったりはするので差が生じております。会えない方につきましては、市の保健師などが個別に家庭訪問するなど現認しておりますので、全員の方に会えています。

○日浦委員長

資料3の説明がなく、資料3には地域別の数値が入っている部分があるんですが、見直しに関連して状況を加味していただいていると思いますが、補足の説明がありましたら事務局からお願いいたします。特に1号、2・3号認定について、あるいは別の所でも結構ですが、地域によって差がある、そこを加味して下さっていると思うんですが。大変細やかに考えていただいておりますが、その事を説明お願いいたします。

○事務局

地域別に計画は策定しておりますが、その時の実績に基づいて推計値で精査しておりますが、実際実績を踏まえるにあたり人口異動等や出生数など反映した結果かい離が一部生じていると考えられます。

○日浦委員長

今日は難しいんですが、また資料3もお目通しをお願いいたします。企業の方からご意見はありませんでしょうか。

○赤崎委員

ありません。

○日浦委員長

また、ありましたら、ご意見等いただけるとありがたいです。小学校のお立場からはいかがでしょう。

○早川委員

特にありません。

○畠中委員

私自身助産師としてきしゃぽっぽさん等の育児相談に行かせていただく事が多く、そこの先生方皆さんおっしゃるには、すごくいろんな事を考えてくださり企画してくださってはいますが、来られる方が少ないと、その理由は周知がなかなかできないというのが問題としてあがっているのをよく聞きます。広報紙等いろんな縛りがあったりして周知ができなかったりでなかなか集まらなないと、リラットでマタニティのはぐくみクラスで沐浴のお話もしていますが、キャンセル待ちで、コロナ禍で産院さん等がプレママやマタニティクラス等を一切されていなく、どこも出産前にできる所がないのでマタニティクラスもありがたい事に沢山きてくださいますがやはりキャンセル待ちで、予定日ギリギリで結局受けられず出産する事もよく聞いております。その中で支援センターさんやマタニティクラス等の企画はされてはいますが結局今年1回できたかどうかで、周知が上手くいなくて来られる方・参加される方がいなかったという事で繋がらないと来ることができない、でも母達は聞きたいとすごくちぐはぐな感じがして、もう少し周知やリラットさんのパパ・ママは予約できますが、逆にマタニティクラスはこういう事をやっていますよとすると沢山の方が参加できると思います。お願いでございます。

○日浦委員長

広報紙の問題が市民のニーズとサービスが合っていない事に広報紙に関係あるのではとの事ですが、広報紙に縛りがあるとの事ですが、どんな意味でしょうか。

○事務局

広報誌ですが、掲載に当たり、紙面スペースとの兼ね合いや、分かりやすい表現のため、子育て支援課で調整を行うことがありまして、知りたい情報と掲載さ

れている情報とのアンマッチが生じることのご指摘につきましては、現在、広報誌以外に、ホームページや SNS を通じた情報発信や、健診会場や窓口で地域子育て支援拠点の通信を手にとれるようにする等、様々な媒体で周知に取り組んでいるところです。

アンマッチが生じないために、見せ方等にも課題があるとは思いますが、例えば、子育てリフレッシュ館で実施している、パパママ教室（はぐくみベビー）・プレママ教室（マタニティクラス）の案内と関連させて、地域子育て支援拠点で実施している取組を紹介することで、情報にたどり着きやすくするような工夫ができると思います。

○日浦委員長

今若い方はほとんどが SNS で情報を得ていて、良いか悪いかは別として、SNS が中心で、今までの広報の仕方をもう少し考えないといけないかをいろんな所・場面で耳にしておりますし、課題を把握してくださっているのがよくわかりましたので、今後もよろしく願いいたします。

藤田委員・丸山委員にも一言ずつ何かいただければと思いますが。

○丸山委員

児童相談所として今回参加しておりますが、大阪府庁の障がい福祉室で発達障害支援の担当をしていたので、障害児支援を見せていただき、発達障害者及び家族等支援事業の親御さんの支援のペアレント・プログラムですが、確かに府の事業として発達障害児の子どもの支援と保護者の支援の両方が必要だとずっとしてきたので、新規事業としてこちらに入れていただいているのが非常にありがたいと思っています。

児童相談所としても、虐待を未然に防ぐためにも子どもさんの障害の理解とその適切な支援に取り組んでいく事が大事な所で、引き続き取り組んでいただければと思います。

○藤田委員

図書館探検事業ですが、早速先日2園合同で見学しました。図書館を知ってる方はいますが、大人向けの図書館と反対側には子ども向けの図書館とりっぱな図書館ができ、なかなかそこに足を運ぶのも地域的に遠い方は難しい所ですが、子ども達を乗せて駅前まで運んでいただき、大人向け図書館は探索し、トンネルをくぐる所に案内していただき、歩道橋を渡って反対側の子ども用図書館に練り歩かせていただき、とてもきれいなりっぱな図書館を子ども達が見る事ができました。何回か利用してる子どももいて、違うメンバーというか家から行くのではなくて幼稚園のお友達と一緒に本を見てみたりとか、向こうの方の読み聞かせを3本程していただき、大きな本をみんなで見てワーッとかおもしろいの本を紹介していただき、すごく刺激のある1時間という見学も入れて短い時間ではありますが、最後の子どもの図書館の所で自分達で好きに見れる時間が少なくなってしまう、限られた時間の中ではありましたが寝屋川市のりっぱな図書館の存在を知る事ができたという事と、来年1月に予定している所ですが、絵本ふれあい事業で保護者や職員向けに絵本の選び方や読み語りの仕方をご指導いただける機会を予定していただいています。職員も毎日子ども達に帰る前に読み聞かせをして絵本に携われるきっかけと、あと週に1回園に図書室がありますのでそこで借りて帰るという取り組みをしていますが職員も日々マンネリ化してしまう中で、こういう機会をいただいて、また原点に戻って本の選び方・読み語りの仕方を学ばせていただけてとても楽しみにしております。

○日浦委員長

遡って関連事業の方でご意見をいただきましたが、子ども達の生の姿を現場の先生ならではの様子を伝えていただき、この事業が本当に生き生きと効果を持っているという事が皆さんにもわかると思います。

今藤田委員が最初に関連事業に言及いただきましたが、全体を通して教育・保育及び地域子育て支援事業における事だけではなく、全体を通して何か補足ご意見と伺いたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

○梅澤委員

資料1の16ページの保育所、認定こども園（保育所部分）等【2・3号認定】での過不足の所ですが、やはり地域差があると思っております。西北・東北・東はマイナスの過不足があり、不足が生じている地域については、隣接地域での受入れにより対応しますとありますが、私も3歳の子どもがいて2歳くらいに就活しようと思い保育所に申請したんですが、東北地域の第1希望から第3希望までは全部落ちて、その後に待機児童の保育園に運良く入所できて、今第2希望の東北の私の住んでる地域の第1希望に入れたという経緯があり大変ありがたいと思います。ただ、寝屋川市は待機児童がいませんとうたっていますが保留の子が多いのではと思うんですが、私の周りのママさん達も第1希望から第3希望まで書いたけど全部落ちてしまい、待機児童の施設も無くて幼稚園まで待とうかなど、職場復帰を遅らせようかという親御さんが多いなと感じております。現在保留児童の数は実際算出されていますでしょうか。

○事務局

今ご指摘いただいたのは恐らく隠れ児童だと思われませんが、今年度は90人くらいが隠れ児童です。いろいろなケースがありまして、第1希望だけ次に4月まで待ちますなどいろんなケースがありますが、厚労省の基準での待機児童で申しますと、一定通常の交通手段で通える園があれば待機児童にカウントしなくて児童としてはゼロになりますが、ご指摘いただいた通り自分の希望される園に入れない子どもや家庭は我々も承知しておりますので、入所調整をする際には保護者の声を聞きながら対応しております。地域差の所で東がマイナスになっておりますが、計画上は6エリアありますがエリアごとに換算しておりますが、実態と申しますとマイナスにはなっていますが東の地域にある保育所で定員が割れているような園もございます。地図で申しますと6個に割れますが、それぞれの区画の中でもより他のエリアとの境であったり他市との境界線の近くであったりと各園によりそれぞれ状況が違いますので、必ずしもそのエリアが足りているから十分、足りていないからそのエリアが不十分という区分けが難しいですが、ここに記載しておりますように市域全体で見ますと一定の状況はリンクする形になっておりますので全体としての限度で記載しております。

○梅澤委員

いろいろ個々のケースはあるとは思いますが、やはり 90 人は多いなと思います。それくらい皆さんお持ちのキャリアを考えながら必死の思いで活動していますので対応をしていただければと思います。

先日の幼稚園バスについてですが、静岡の幼稚園バスで事故がありましたくれぐれも置き去りにならないように園としていきますとは言われていますが、寝屋川市でもその様な取り組み等何かされてますでしょうか。

○事務局

保育士等の送迎バスの件ですが市内の保育所認定こども園・認可施設につきましては市の管轄になり、今実態の調査を実施しております。市内の認可保育所の施設で言いますと 5 か所の園で送迎バスを実施しております。各園の実施状況を確認した上で、実地調査で実際にバスを見たりと日頃からの運用状況の聞き取りをしたりと今実際に何園か行き 11 月中くらいには全園の実地調査が終わる見込みです。バスの事故防止の機器は設置義務になると聞いておりますが、詳細については国からはでておりませんので一定どの様な使用する機器を設置しなければいけないのかを詳細がこれから出てくるとおられます。それに伴いまして国等の補助金と制度がおそらく示されると思いますので、示されましたら市でも活用しながら設置を考えていきたいと思っております。

○梅澤委員

完全に私の主観ですが、放任化はされてないとは思いますが、ママチャリのヘルメットですが寝屋川市の子どもはあまりしていないと思います。私は 1 年前くらいに寝屋川市に引っ越してきて都市部から引っ越ししてきましたが、ノーヘルママチャリに乗っている子どもが結構いて、ポスターでも貼ればいいのかと、本当に必要なかがわかっているのか意識がわからないんですが絶対に事故防止には必要になるとお思いますので、その辺を考えていただければと私としては嬉しいです。

○事務局

自転車の後方部の子どもさんのヘルメットの件ですが、こちらから担当課にお伝えさせていただきたいと考えております。

○日浦委員長

電動自転車の場合は結構事故になれば大きな事故になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

貴重なご意見皆さんありがとうございました。これで全員のお声が聞けたかと思えます。

【案件2 その他】

○事務局

資料4の「第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画見直し（案）に係る質問及び意見」を11月22日（火）までに、郵送等でご回答を依頼。

次回の日程は、1月中旬頃を予定している事を報告。

○日浦委員長

以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。
円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

【閉会】